

令和7年1月6日

郵便入札について

令和7年1月6日より、次の入札（見積）は、郵便（持参を含む。）により行います。

- (1) 予定価格を事前公表している入札
- (2) 参加者を組合に招集することが困難である場合

郵便入札を行うときは、組合からその旨を通知しますので、当該入札（見積）の予定価格が非公表のときは「**郵便入札の仕方**」を、予定価格が公表されているときは「**郵便入札の仕方（予定価格を公表している場合）**」をご覧ください。当該入札（見積）にご参加ください。